誘致する目的はどのようか。

保健福祉センターに郵便局を

付託されたものです。

この議案は、

総務常任委員会に

▼主な質疑

戸籍の証明書、















・5面にも掲載 案審議は

引渡し等を取り扱う郵便局の指定 住民票の写し等の 祉 セン Þ ٤

局

を誘

致

保

健

福

を実施するもの。なお、秦野緑郵 の写しなどの交付受付や引き渡し を誘致し、戸籍の証明書、住民票 について 保健福祉センターの 中に郵便局

を取り扱う期間は、 として指定するもの。また、事務 ▼審査状況 29日からとするもの。 便局をその事務を取り扱う郵便局 で、

行に伴い、郵便局へ支払う事務手いるのか。また、証明書などの発 数料はどのくらいか。 発行手数料はどの程度を見込んで を発行するが、年間の発行件数や 誘致する郵便局で証明書など

すると収入が1件当たり300円 度を見込んでおり、 発行件数は年間4800件程 住民票で仮定

経費で連絡所機能を補完するため

想定して設置されている。住民サ

連絡所は2㌔
景圏内を

ービスを高めるほか、より少ない

基づいて算出しているが、 使用に係る使用料に関する条例に 額を2分の1に減額するのか。 いる公益社団法人秦野市シルバー に誘致するものである 郵便局の公共性を考慮した中 賃貸料は、行政財産の目的外 保健福祉センターを使用して なぜ金

引事例などを勘案して賃料を決定 参考にするとともに、近隣での取 使用しているレストランの事例を 人材センターや文化会館の2階を いる。 便局への事務手数料1件当たり1 ▼反対討論

るべきである。さらに、以前から としては低く、応分の負担を求め 賃貸料は、条例に基づく算定の2 年間の収支は60万円程度と考えて68円で年間80万円程度であり、 要望のあるこども家庭相談の待合 分の1であり、市民の財産の対価 うち、誘致する郵便局が可能な業 務は6項目に限定される。また、 住民票など11項目の発行業務の 程度と考えて

福祉の後退になるため反対する。 ▼議決結果 室を整備せずに誘致することは、

れていない道路に接続した開発道 路については、交付金の対象にな 本会議 委員会 原案可決 原案可決 (賛成多数)



基づいた市道認定の要件を判断す

道路法第8条第2項の規定に

こで市道の変更を行った。本来は た開発道路が確認されたため、こ

ることにより、環境創出行為など

するが、

会に付託されたものです。

を強化し、過去の環境創出行為で

答 平成23年度に道路パトロール

た理由はどのようか

したところ、既に10年以上経過し市道の要件を満たしたものを調査

▼主な質疑

市道を認定する要件はどのよ

都市建設常任委員会による現地調査

してみませんか

いて、

て、主に環境創出行為などによ市道131号線ほか10路線につ

の要件がある。

変更となるもの、

および他の市道 終点・起点が

で移管されたもの、

らなかったため、

認定要件から除

外されていた。

▼議決結果

委員会

(賛成全員)

道

を を

に接続し交通上公共性が高いなど

帀道の変更について

要

更するもの。

▼審査状況

この議案は、

都市建設常任委員

みの路線に追加するなど区域を変 る道路移管に伴うもので、認定済

年に築造された開発道路が含まれ

変更する路線のうち、

平成 12

ているが、変更までに期間を要し

議会では、秦野市をより暮らしやすいまちとするため さまざまな議論が行われています。

本会議当日、本庁舎5階の傍聴席入り口で、住所・氏名 を記入するだけでどなたでも傍聴することができます。

なお、委員会を傍聴される方は、当日4階議会事務局に お越しください。

9月定例会日程

前 9 午 時 本会議(開会·提案説明) 9月6日(木) 10日(月) 本会議(議案審議) ※請願·陳情提出期限(午後5時) // 本会議(一般質問) 11日(火) 12日(水) // 本会議(一般質問) 13日(木) // 本会議(一般質問) // 14日(金) 平成23年度決算特別委員会 平成23年度決算特別委員会 18日(火) // 19日(水) // 平成23年度決算特別委員会 // 20日(木) 平成23年度決算特別委員会 午前9時30分 総務常任委員会 21日(金) 24日(月) 11 文教福祉常任委員会 // 環境産業常任委員会 25日(火) 26日(水) // 都市建設常任委員会 議会活性化特別委員会 28日(金) 午前 9 時

定数を2名削減することとし を製を2名削減することとし る条例の一部を改正すること について審議し、議会の一層 について審議し、議会の一層 について審議し、議会の一層 について審議し、議会の一層 る「議会だより」を目指し今後も読みやすく、親しま、一分号から一般質問の紙面へ傍聴にお越しください。 ま23 ま年 ました。 ボ 決 お過ごしでしょりが、市民の歩毎日暑い日が ぜひ活気ある議会の場及決算審査などが行われる、9月定例会では平成 ぜ ようか。 皆さまい 親しました。 なはいかざ し員り層とめ てれたに 場れ成 がま

10月 4日(木) 午前 10時 本会議(委員長報告・議案審議・閉会)

※会議の日程および時刻は変更することがあります。



秦野市印鑑条例等の

0人と見込んでいる。 その対応と また、その対策はどのようか のうち、住民票が作成されず、 期間の更新手続について入国管理 が作成されない外国人は、約12 鑑登録が移行できないのは何人か 末時点で3231人であるが、 へ相談するよう周知して 新制度に移行されずに住民票 本市の外国人は平成24年5

行政側と外国人側から見た場 在留資格の取得または在留 いる。

> けに行けば済むこととなる。 ないものと認識をしている。 これに対しデメリットは、

原案可決 (賛成全員

手続きに係る必要な規定を加える 名称などを削るため、改正するも とともに、条例で引用する法律の 国人住民における印鑑登録の事務 外国人登録法の廃止に伴 一部を改正す ij 鑑条例等を改正 メリットはどのようか 合、この改正によるメリットとデ 行政側から見たメリット

どから、効率化、迅速化を図るこ は行わず、入国管理局の1か所だ 在留資格などの手続が、市町村で が取得できるようになる。 帯全員が記載された住民票の写し 家族などの場合、住民基本台帳制 から見たメリットは、国際結婚の とができるなどがある。外国人側 種事務処理が電算化されることな は紙で管理・運用していたが、各 図られる。また、外国人登録原票 従来、外国人登録制度と住民基本 度への一元化により1通の中に世 が住民基本台帳制度への一元化が 台帳制度で別々に取り扱っていた また、

そ月

平成24年7月9日とするもの。

の。なお、この条例の施行日は、

第202号の掲載写真

第198号の掲載写真

「はだの議会だより」第206号(平成24年11月中旬発 行)の表紙写真を募集します。なお、今号(第205号) は、5名から10作品の応募がありました。

条野の然

応募媒体:①現像写真(2Lサイズ横長・カラープリ ント)

> ②電子データ(デジタルカメラは500万画 素数以上のもので、JPEG形式) ※1回の応募点数は1人3点までとします。

応募資格:市内在住、在勤または在学の方

締め切り: 平成24年11月5日(月)必着 応募方法:所定の申し込み用紙に記入し、持参、郵送、 メールでご応募ください。

○郵送先 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

秦野市議会事務局あて ○メール gikai@city.hadano.kanagawa.jp

※メールの場合、表題は「議会だより表 紙写真応募」としてください。 また、ファイルサイズを2MB以下に

してください。 ※詳しくは、ホームページをご覧になるか議会事務局 までお問い合わせください。(0463-82-9652)

記